



政策目標2 強みを活かすしごとづくり



生活の基盤となる 仕事の創出

政策分野

- 10 食料・農業・農村
- 11 森林・林業
- 12 中小企業
- 13 企業立地・産業創出
- 14 雇用・労働環境



政策分野10

食料・農業・農村



目指す姿

力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち

着眼点

- 高齢化と人口減少により、国内食市場の縮小、農業の担い手不足、集落内の共同活動への参加者減少などの影響が生じています。
- 原子力発電所事故に伴う風評の払拭には未だに至っておらず、農林産物の販売環境は厳しい状況が続いています。
- 社会構造やライフスタイル等の変化を反映し、食に対する消費者ニーズの多様化や高度化が進んでいます。
- 世界的には中長期的な食料需給の逼迫が懸念される中、TPP協定などによる食をめぐるグローバル化が一層進展し、国内の食料供給のあり方にかかわる環境変化が進んでいます。
- 農地・農業用施設の整備が進む一方、早期に整備された農地・農業用施設や集落内の道水路について経年劣化が進んでおり、計画的な修繕・改修や自然災害による施設被害の防止対策も求められています。
- 耕作放棄地の増加や里山林の手入れの遅れ、狩猟者の高齢化や新規参入者の減少により、野生鳥獣による農作物被害が増加しています。

施策1 食料の安定供給

地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大及び安全な農産物の安定供給を推進します。また、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築を目指します。

公設地方卸売市場の効率的な管理運営と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保しながら、市場機能の維持・活性化を図ります。

主な取組

- ① 農産物の地産地消の推進
- ② 安全な農産物の生産支援と情報の発信
- ③ 会津産農産物及び食のブランドの確立
- ④ 公設地方卸売市場機能の維持・活性化

施策2 農業の持続的発展

力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手の育成・確保に努め、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定的な生産により、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。

また、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。

さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化、技術の継承に取り組めます。

主な取組

- ① 地域農業の担い手の育成・確保
- ② 農業生産体制の向上
- ③ 振興作物の重点的拡大と売れる米作りの推進
- ④ 優良農地の確保と担い手への集積・集約化
- ⑤ ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承

施策3 農業生産基盤の整備

生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給を図ります。

主な取組

- ① 土地改良事業の推進
- ② 大区画ほ場整備による生産性向上

施策4 農村の振興

地域資源を活かした都市住民等の交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。

また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上などを図り、暮らしやすい農村環境を整備します。

加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に行います。

主な取組

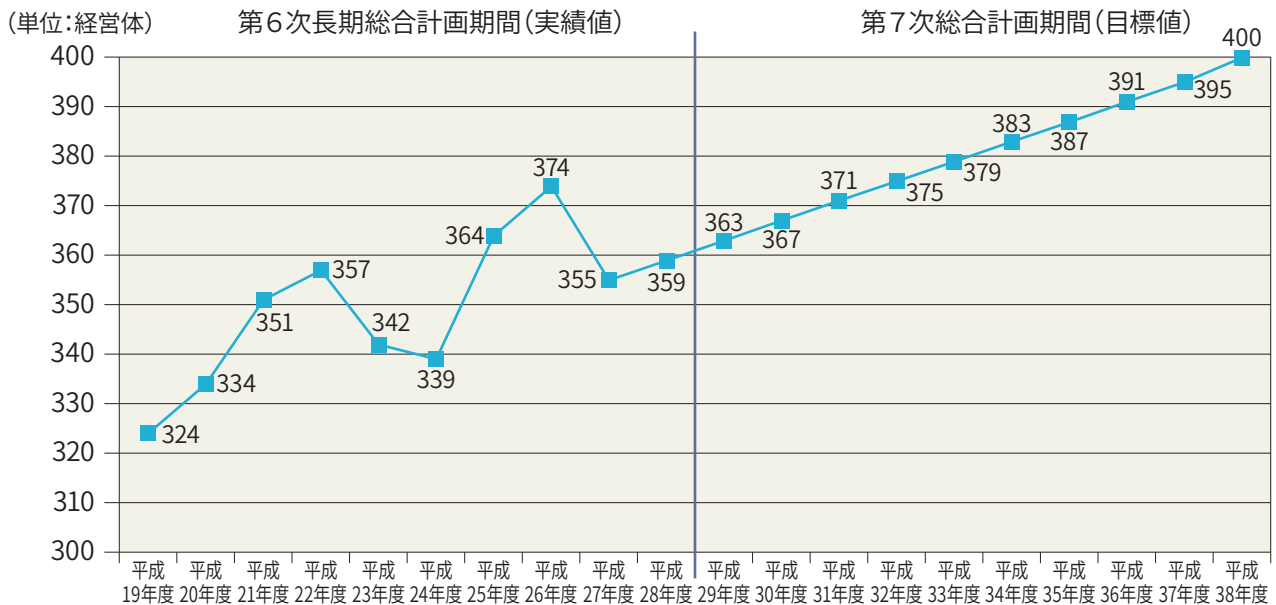
- ① グリーンツーリズムや観光農業の推進
- ② 環境保全効果の高い営農活動の普及
- ③ 多面的機能の維持・発揮に向けた支援
- ④ 農村の快適な生活環境の維持と保全
- ⑤ 有害鳥獣の被害防止・捕獲

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
認定農業者数	355経営体(平成27年度)	400経営体(平成38年度)
新規就農者数	5人/年 (平成16年度～27年度平均)	7人以上/年 (平成38年度)
効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積率	68.5%(平成27年度)	78.0%(平成38年度)
ほ場整備率	90.2%(平成27年度)	92.4%(平成38年度)
グリーンツーリズムによる都市農村交流人口	5,217人(平成27年度)	8,000人(平成38年度)
多面的機能支払取組面積	4,414ha(平成27年度)	5,000ha(平成38年度)

※農業生産活動による、国土保全、水源かん養、景観形成など、食料生産以外の多面的な機能の発揮に取り組む面積。

認定農業者数



みなさんの声に応えます

- 新規就農者の確保や耕作放棄地の発生抑制については、担い手の育成・確保、優良農地の確保の取組と方向性が一致しています。
- 国土保全の観点からの農業・農村振興の提案については、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業により取り組んでいます。

これまでの取組

地元産農産物の消費の拡大

- 地産地消に係る協力農業者や協力店、サポートクラブ会員の確保を図りながら地産地消運動を推進し、認識の向上に努めました。また、地元食材を活用した生産者と実需者の連携にもとづく「あいづ食の陣」の取組によって、会津の食の魅力の情報発信等を行い、地元産農産物の利用拡大に努めてきました。

地域農業の担い手の育成

- 担い手総合支援事業により、認定農業者や新規就農者の育成・確保、人・農地プランの作成推進に取り組んできました。

農業生産基盤の整備

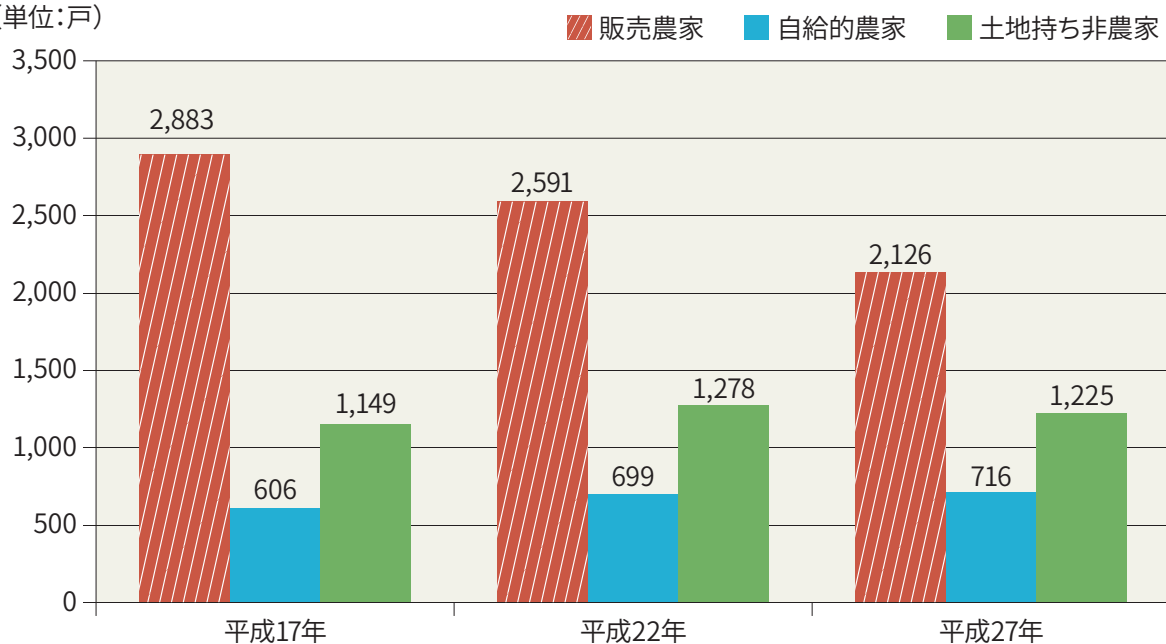
- 農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図る取組である生産基盤整備を推進することで、意欲ある担い手等の農用地集積による経営規模の拡大が図られてきました。

市役所内の連携の事例

- 観光商工部との連携により旅館・飲食店、加工業者における地産地消の推進と、首都圏等における販路拡大を図ります。
- 農業委員会との連携により、優良農地を確保するとともに、担い手の育成及び農地集積の推進を図ります。

■ 総農家数等

(単位:戸)



政策分野 1 1

森林・林業



目指す姿

豊かな森林資源を活用した林業による資源循環が可能なまち

着眼点

- 森林経営計画(平成24年度～)の運用により、低コスト化林業による持続性・収益性のある間伐などの森林整備が地域に広がりつつあります。
- 木質バイオマス発電所の立地により、燃料チップの安定的な需要が生まれています。
- CLT等の新技術開発や、震災復興に伴う住宅等の整備、イノベーション・コースト構想に伴う県内の木材供給体制整備など、木材の新たな需要増加が見込まれます。

施策1 林業の振興

林道や保安林・治山施設の整備や森林病虫害被害の拡散抑制による林業の生産基盤整備と環境保全を図ります。

林業事業者が策定する森林経営計画に基づき、林業の低コスト化に向けた継続的な支援や、民有林の整備を持続的かつ計画的に進めます。また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図ります。

主な取組

- ① 林道、保安林、治山施設の整備
- ② 森林経営計画に基づく森林経営の支援
- ③ 間伐材搬出支援等による森林整備の促進
- ④ 森林病虫害被害の拡散抑制

施策2 森林資源の需給拡大

会津地域から供給される原木(間伐材含む。)について、国県や管内の林業関係団体と連携し、森林環境の保全と、建材、CLT等の集成材、燃料チップ、ペレットなど様々な用途での需要拡大を図ります。加えて、ウルシ樹の育成により、会津漆器に利用するウルシ液などの森林資源の活用を図ります。

主な取組

- ① 森林環境の保全と木材の活用
- ② 会津産木材の流通体制整備
- ③ CLTなど新たな木材需要の創出
- ④ ウルシ樹の育成

施策3 森林の活用

公有林や遊歩道の整備を進め、憩いやレクリエーションの場としての豊かな森林環境を活かしていきます。さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。

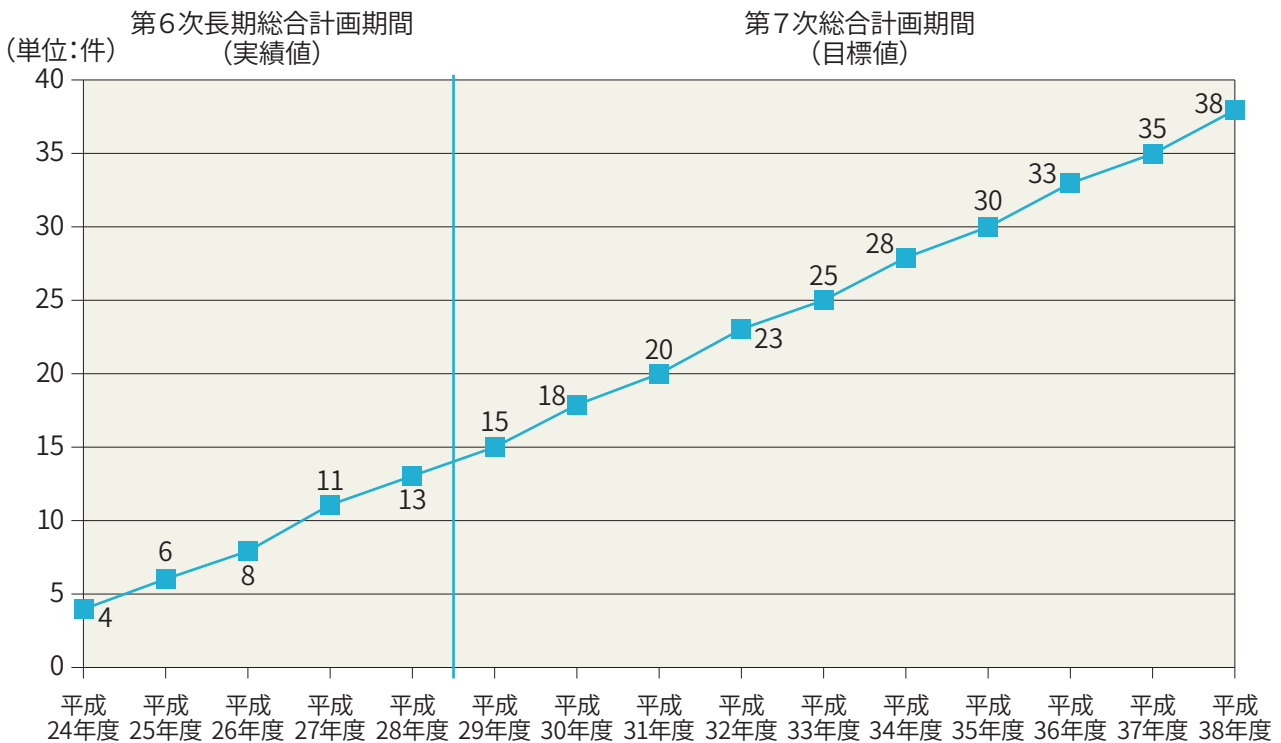
主な取組

- ① 自然休養林の適正管理
- ② 森林ボランティア等の活動の促進

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
森林経営計画策定数(累計)	11件(平成27年度)	38件(平成38年度)
森林施業面積(累計)	1,611ha(平成27年度)	2,417ha(平成38年度)
間伐実施面積(累計)	1,705ha(平成27年度)	2,612ha(平成38年度)

森林経営計画策定数



政策分野12

中小企業



目指す姿

中小企業が元気で経済活力にあふれるまち

着眼点

- 会津地域の産業は、消費者ニーズの多様化や地域間競争の激化、原子力発電所事故に伴う風評被害や震災復興に伴う人件費の上昇、さらには、不安定な為替相場に起因する原材料価格の変動、後継者不足など厳しい環境が続いています。
- 近年のICT等の進展は、大幅な生産性向上をもたらすものと期待されており、技術の活用促進が望まれます。
- 漆器や清酒といった本市の地場産業は、消費者の嗜好を捉えた商品開発などにより年々評価が高まっています。こうした伝統的な産業を後世に引き継いでいくため、後継者の育成や技術の向上、販路拡大等の取組を支援していく必要があります。
- 地域が継続して発展していくためには、地域の「人・もの・金」を地域内で活用することに加え、地域産品の地域外への販路拡大により、地域経済の好循環を生み出すことが重要です。

施策1 地場産業の振興

技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。

主な取組

- ① 技術後継者の育成支援
- ② 商品開発や販路開拓の支援
- ③ 地場産業のPR推進

施策2 経済循環の推進

異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに、会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。

主な取組

- ① 異業種及び産官学の連携
- ② 会津ブランドの推進
- ③ 流通業者との連携による地域外流通の拡大

施策3 経営基盤の強化

関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。

主な取組

- ① 商工業団体との連携による支援充実
- ② 各種支援制度、融資制度、相談体制の充実
- ③ 経営品質向上の取組

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
製造業出荷額(年間)	212,236百万円 (平成26年度)	227,500百万円 (平成38年度)
地場産業製造品出荷額(年間)	4,340百万円 (平成26年度)	5,700百万円 (平成38年度)

これまでの取組

地場産業及びものづくり事業の振興

- 会津漆器について、販路開拓と後継者育成に注力してきました。また国内最大規模の伝統工芸品の展示会にも出展し、出展を通じた商品づくり・セールスのノウハウを産業振興に役立てています。
- 会津清酒については、ここ数年、国内外のコンテストにおいて優秀な成績を収めており、これを追い風として、趣向を凝らした販路拡大戦略を展開してきました。

個性をいかした既存産業の振興

- 経済波及効果の高い食品関連分野をモデルケースとして、農商工連携(食のブランド化)に取り組みました。
- 首都圏企業等において、地域製品の販売や観光PRを行ったほか、大手流通企業と連携した全国キャンペーンを展開し販路拡大を図りました。

みなさんの声に応えます

- 「会津にしかない商品の開発。会津にしかないものを作る。」ため、他にはない会津ブランド商品の開発を進めていきます。

政策分野13

企業立地・産業創出



目指す姿

企業誘致と支援、起業支援、新産業の創出により、安定したしごとのあるまち

着眼点

- 市民生活の安定と所得の向上を図るため、新たな企業の誘致や地域内企業の支援、新規産業の創出を通して雇用の拡大を図ることが重要です。
- 会津大学など地域資源を活用して新たな人の流れを生み出すとともに、若者の地元定着による労働力の確保を図る必要があります。
- 起業は、地域経済の新陳代謝を促し、新規雇用の創出や産業構造の転換、イノベーションの創出や生産性の向上の原動力として重要です。特に、ベンチャーには、高い成長と革新的なイノベーションが期待されます。

施策1 企業誘致の推進と企業間連携の強化

工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。

主な取組

- ① 企業誘致活動の推進
- ② 工業用地の整備・供給
- ③ 企業立地支援策の充実
- ④ 企業間連携の支援
- ⑤ ものづくり企業の取組支援

施策2 成長産業の集積

アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や、医療とものづくり企業との医工連携の取組を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。

主な取組

- ① ICT関連産業の集積
- ② 医工連携による医療福祉関連産業の集積

施策3 起業支援・新産業創出

起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組めます。特に、会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図ります。

主な取組

- ① ベンチャーの成長支援
- ② 新規創業に関する支援

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
新規企業立地件数	—	25件(平成29年度～平成38年度) ※第6次長期総合計画の計画期間(平成19年度～平成28年度)における新規企業立地件数16件に加え、新たに25件の新規企業の立地を目指します。
ベンチャー企業数(累計)	41社(平成27年度)	60社(平成38年度)

これまでの取組

企業誘致と企業間連携強化

- 平成22年に分譲を開始した会津若松河東工業団地は、平成27年に完売し、5社の新規立地企業と、新たな雇用の創出を図りました。この流れを継続していくため、平成28年から会津若松徳久工業団地の分譲を開始しています。
- 会津産業ネットワークフォーラムの取組を中心として、会津地域ものづくり企業の連携強化に努めています。

新規産業の創出

- 会津大学やITベンチャーのIT技術を基軸として産学連携活動を展開するとともに、市IT産業振興事業において、国機関等と連携して、優秀なIT技術の事業拡大を推進するなど、ベンチャー育成・創出を図りました。
- 創業間もない事業者向けのインキュベーション施設の整備や民間事業者との創業支援体制の構築など、事業連携による創業促進に取り組みました。

みなさんの声に応えます

- 「成長産業の集積」並びに「ベンチャーの創出」に係る取組を通し、「世界のモデルとなるようなまち」を目指していきます。



参照

[プロローグ](#)

政策分野 14

雇用・労働環境



目指す姿

働きやすく、働き続けることができるまち

着眼点

- 近年、就業形態の多様化などにより、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。また、求職と求人の職種が一致しないという雇用のミスマッチもみられます。
- 人口減少社会においては、性別や年齢にとらわれない多様な人材の活躍が求められています。
- 中小企業勤労者の労働環境の整備・福利厚生の実施を図っていく必要があります。

施策1 雇用環境の充実

就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

主な取組

- ①雇用環境の改善
- ②求職と求人のマッチング支援
- ③能力開発支援による次世代を担う産業人材の育成

施策2 勤労福祉の充実

安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。

また、勤労青少年ホームを核として、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。

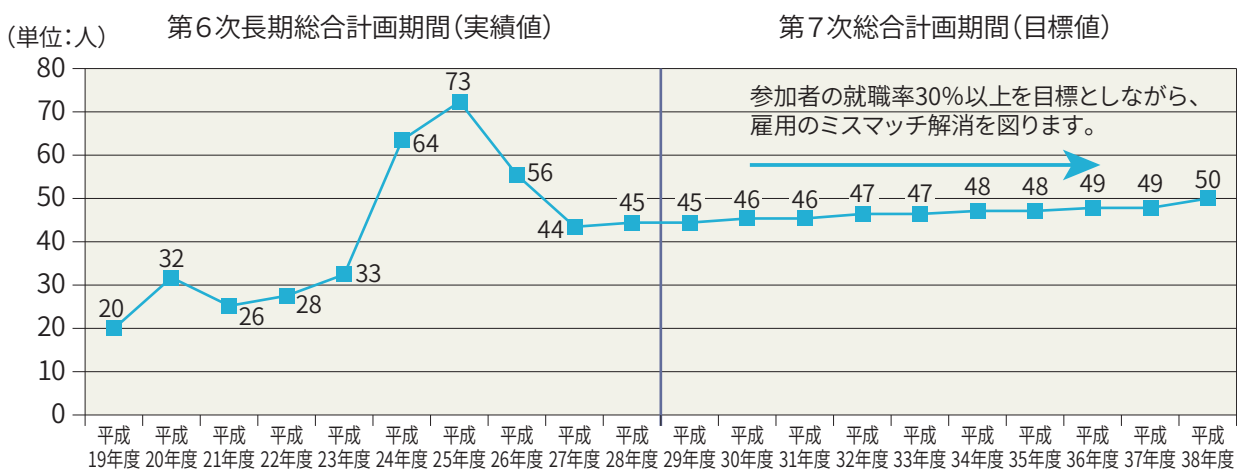
主な取組

- ①「あしすと」への支援と加入促進による勤労福祉の向上
- ②勤労青少年ホームの運営を通じた勤労青少年活動の活性化

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
就職面接会の就職者数(1開催あたり)	44人(平成27年度)	50人(平成38年度)
(一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター会員数	2,409人(平成27年度)	2,800人(平成38年度)

就職面接会の就職者数(1開催あたり)



これまでの取組

雇用環境の改善

- 会津地域17市町村及び関係機関等で組織する「会津地域雇用創造推進協議会」の事務局を担い、各種セミナーや就職面接会の開催により717人(平成24年度から平成27年度まで)の雇用を創出しました。
- 地元就職を希望する学生や社会人の就業支援と地元企業の人材を確保するため、人材バンクを創設し、Uターン希望者等と企業とのマッチングを強化しました。また、経済団体等に対する高年齢者雇用確保措置の導入や雇用受入の要請、能力開発に係る情報提供を通して高年齢者の就労を支援しました。

勤労者福祉の充実

- 「あしすと」に補助金を交付し、中小企業勤労者に対する福利厚生施策を支援しました。

みなさんの声に応えます

- 数多くの市民要望がある「雇用」「若者の働く場の確保」を図るため、新規創業の支援や企業誘致をさらに推進していきます。

